

HICARE 講演会運営等業務公募型プロポーザル説明書

1 業務の目的

(1) 業務の目的

放射線被曝者医療に関する国際協力推進の意義と必要性や HICARE の活動について県民・市民の理解を深めることを目的とした講演会を開催する。

(2) 業務内容

別紙「HICARE 講演会運営等業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 予算額

2,803 千円（消費税および地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和 8 年 10 月 9 日（金）午後 5 時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和 8 年 10 月 13 日（火）までに、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールで回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

HICARE 事務局（広島県健康福祉局被爆者支援課内）

② 提案書提出期限

令和 8 年 10 月 15 日（木）午後 5 時

③ その他

ア 提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、提案書の部分的な差替えは認めない。

イ 提出した提案書を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第 5 号）を提出すること。提案書の提出後、契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合も同様とする。

ウ 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 企業・団体の概要（様式第 2 号）

ウ 電子データの保存等に関する申出書（様式第 6 号）

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(6) 仕様書等について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2 (2) 仕様書等に対する質問書提出期限」までに、仕様書等に対する質問書（様式第 3 号）により提出すること。

② 質問書は、電子メールにより、件名を「HICARE 講演会運営等業務についての質問」として、次の送信先アドレスに送信すること。

また、送信後、次の連絡先電話番号に電話連絡を行うこと。

送付先アドレス： fuhibakusya@pref.hiroshima.lg.jp

連絡先電話番号： 082-228-9901（ダイヤルイン）（HICARE事務局）

③ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(7) 提出された提案書について

① 提出された提案書は、取下願を提出した場合も含め、返却しない。

② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

(8) 最優秀提案者として選定されなかった提案者に対する理由説明等について

最優秀提案者として選定されなかった提案者に対しては、その旨を書面により通知する。通知を受けた者は、HICARE に対してその理由説明を求めることができる。

この説明を求める場合は、令和 8 年 10 月 23 日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。この書類に対する回答は令和 8 年 10 月 26 日（月）までに、書面により行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

3 契約事項

(1) 契約について

本業務の公募型プロポーザルによって、審査の結果、最優秀提案者として選定された者を本業務の業務予定者とし、HICARE と業務予定者として業務内容及び委託料について協議を行い、協議が調った場合に見積書を徴し、契約担当職員が別に定める予定価格の範囲内で委託契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容を、一部変更する場合がある。

(2) 契約保証金

免除する。

4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (3) 企業・団体の概要（様式第 2 号）
- (4) 仕様書等に対する質問書（様式第 3 号）
- (5) 提案書提出届（様式第 4 号）
- (6) 取下願（様式第 5 号）
- (7) 機密データの保存等に関する申出書（様式第 6 号）
- (8) 仕様書
- (9) 別紙 講演会開催案
- (10) 提案書作成要領
- (11) 契約書（案）
- (12) 機密情報取扱特記事項
- (13) 情報セキュリティに関する特記事項
- (14) 別記様式
- (15) 公募型プロポーザル審査基準